

# 水平社宣言から100年 未だ残る差別に一人ひとりが考えること

日本で初めての人権宣言とされる「水平社宣言」から今年3月で100年となりました。この宣言は部落差別のない平等な社会を求めて被差別部落出身の人々が全国水平社を結成した際、採択した宣言です。

## 未だ解消に至らず

昭和44年以降、同和对策事業などが実施され対象地域の生活環境は大きく改善された一方で、依然として、特に結婚や就職などの場面で部落差別は残っており、未だ解消に至ってはいません。

国は平成28年、情報化の進展に伴って部落差別の状況の変化が生じていることを踏まえ「部落差別解消推進法」を制定しました。本町においても昨年、「北栄町部落差別解消推進条例」を施行し、インターネット上の差別書き込みの監視(ネットモニタリング)や相談体制の充実を図っています。

## 人を人として尊重しないこと

全国の被差別部落の地名リストをウェブサイトに掲載し、書籍化しようとした出版社が今年の裁判でサイト削除や賠償支払いを命じられました。昨今、部落差別だけでなくあらゆる差別がネット上で拡散・深刻化しています。

人を人として尊重しないことがどれだけ悲惨なことにつながるか、そして、今まさにそれが起きていることを、私たちは知っています。

「人の世に熱あれ、人間(じんかん)に光あれ」